

令和9年4月採用 沼津市職員採用試験案内

土木・建築・機械

▼沼津市職員採用試験のポイント▼

応募はWebで完結

1次試験（筆記）は最寄りのテストセンターで受験

2次試験（面接）受験日が土日になり、より受けやすく！

1 職種・公募数・受験資格

職種	公募数	受験資格
土木	若干名	次の①、②のいずれかに該当する人 ①学校教育法による大学・短大等（短大相当を含む。）で各技術の専門課程※を履修し卒業した人又は令和9年3月に卒業見込みの人 大学卒相当：平成8年4月2日以降に生まれた人 短大卒相当：平成11年4月2日以降に生まれた人
建築	若干名	②職業能力開発促進法による大学校・短期大学校で各技術の専門課程を履修し卒業した人又は令和9年3月に卒業見込みの人。 大学卒相当：平成8年4月2日以降に生まれた人 短大卒相当：平成11年4月2日以降に生まれた人
機械	若干名	大学卒相当：平成8年4月2日以降に生まれた人 短大卒相当：平成11年4月2日以降に生まれた人

※ 職種「機械」の専門課程については、「電気分野」を履修した場合も可とする。

- (1) 受験資格①における学校とは、大学、短大又はそれらと同等と認める学校や資格も含まれます。高等専門学校卒の人又は次の要件を満たす専門学校を卒業した人は、短大卒相当に区分されます。
 - ア 学校教育法第125条に規定する専修学校の専門課程であること。
 - イ 修学年数が2年以上であること。
 - ウ 1,700時間以上の授業の履修があること。
 - エ 履修の成果が筆記試験その他の方法により認められることが卒業の要件であること。
- (2) 最終学歴は、卒業（見込み）を要件とし、最終学歴以外の学歴区分では受験できません。
- (3) 次の事項に該当する人は、受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない人
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 沼津市において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した人
 - オ その他地方公務員法第16条の規定に該当する人
- (4) 職種は、主な担当業務を示したものであり、専門分野だけに従事するものではありません。

2 試験の方法と日程

区 分	試験科目	日 程 ・ 場 所	合 否 通 知
1次試験	筆 記 (S P I 3)	4月7日(火)～4月19日(日) テストセンター方式	4月下旬に受験者全員に通知する予定です。 合格者には2次試験の案内も送付します。
2次試験 (1次試験合格者のみ)	面 接	5月16日(土)・5月17日(日) 両日のうち各人につき1日 (日時については、1次試験合格通知に記載する予定です。) 沼津市民文化センター	5月下旬に受験者全員に通知する予定です。 採用予定者には、採用予定通知も行います。

※日程・場所・内容等が変更となる場合があります。

※「SPI3」については、沼津市の採用ホームページを参照してください。

3 受験手続

沼津市の採用ホームページ (<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/saiyou/>) にアクセスし、申込フォームより申し込みください。

※申込みの期間は、令和8年3月2日(月)～3月31日(火)です。

4 採 用

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、名簿登載順位の上位の者から採用予定人数までが採用予定者となります。
- (2) 採用予定者に対しては、最終合格通知とともに採用予定通知も行います。
- (3) 採用予定者以外の採用候補者名簿登載者については、採用予定者の採用辞退等により欠員が生じた場合に、名簿順位に従って、その都度、採用予定者とし、採用予定通知を送付します。**(※採用予定通知が届いて初めて採用となります。最終合格者であっても、採用予定者の欠員等が生じず、採用予定通知が届かない場合は採用されませんのでご注意ください。)**
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、令和9年3月31日までとします。
- (5) 採用予定者は、令和9年4月1日に条件付きで採用される予定です。
- (6) 学校を卒業できなかったなど必要な資格要件を満たすことができなかった場合や虚偽の申告等があった場合は、採用を取り消します。

5 給与、勤務時間、福利厚生など

- (1) 初 任 給 (令和8年4月1日現在、地域手当含む。)

区 分	職 種	
	土木・機械	建築
大 学 卒	247,104円	250,744円
短 大 卒	231,504円	247,624円

- (注) 1 初任給は、学歴や職歴により加算されます。
2 このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などが支給されます。
3 上記の初任給は試験案内公開時点において、議会で審議中の条例案による額です。

- (2) 勤務時間及び勤務形態 (令和8年4月1日現在)

ア 勤務時間は、8時30分～17時15分(昼休みを除く。)です。ただし、職場によって勤務時間が異なる場合があります。

イ フレックスタイム制(選択的週休3日制を含み、同制度は県内他自治体に先駆けて実施)を導入しています。

ウ スマートなワークスタイルの実現を目指し、テレワーク制度の積極的な活用を推奨しています。

エ 年間を通じて快適で働きやすい服装(ポロシャツ・ノーネクタイ等)での勤務が可能です。

オ 全国の様々な宿泊・レジャー施設等が利用できる福利厚生サービスを用意しています。内定者が利用可能なサービスもあります。

- (3) 勤務地

沼津市内。ただし、職場によって勤務地が異なる場合があります。

(4) 休日・休暇

ア 休日は、土曜日、日曜日、祝日と、年末年始（12月29日～1月3日）です。ただし、職場によって異なる場合があります。

イ 休暇は、年次有給休暇が付与されるほか、夏季・忌引き・結婚・看護などの特別休暇があります。

ウ 育児に関する休暇・休業を積極的に取得するよう推奨しており、女性・男性ともに育児休業取得率100%の実績があります。

(5) 研 修

職責や職務に応じた研修や、海外への派遣研修、国、県や他自治体への派遣、大学院修学費用支援、通信学習の希望受講、自主研究活動の助成などを行っています。

(6) 健康管理

定期健康診断やメンタルヘルス相談、ストレスチェックなどを定期的を実施し、職員の健康管理に留意しています。

(7) 福利厚生

ア 各種祝金、見舞金を受給することができます。

イ 全国各地にある市町村共済組合の宿泊施設などを利用することができます。

ウ 住宅の購入の際などに資金を借り入れることができます。

エ スポーツ大会やクラブ活動も活発に行われています。

会場案内

会場に受験者専用の駐車場はありません。

また、周辺の道路事情や生活環境に配慮するため、身体上の理由がある場合を除き、家族の送迎を含めて自家用車での来場は禁止としますので、必ず徒歩又は公共交通機関により来場してください。



沼津市役所 人事課

沼津市御幸町 16-1 TEL 055-934-4709

✉ shokuin-saiyo@city.numazu.lg.jp